

平成 3 1 年度第 2 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	創エネルギーのまち・いとしま推進事業
補助事業者名	糸島市
補助事業の概要	<p>公共施設に太陽光発電設備を率先導入し、市民や事業者が太陽光発電の効果に触れ、再生可能エネルギー利用への意識を高めることを目的に、一貴山公民館に太陽光発電設備等の設置工事を実施した。</p> <p>また、住宅への太陽光発電設備導入に対する補助制度の創設に向けた準備を進めた。この制度の創設により、本補助事業との相乗効果で、一層の太陽光発電の普及拡大を図り、地域の関連産業を振興する。</p> <p>さらに、災害時に避難所となる施設には、停電時に使用できる非常用電源として蓄電池を整備することで、地域住民に安心・安全をもたらし、定住促進や地域の活性化を図る。</p>
総事業費	13,377,100 円
補助金充当額	11,163,031 円
定量的目標	住宅用太陽光発電買取件数…4,500 件（令和 2 年度末）
補助事業の成果及び評価 （事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p>一貴山公民館に太陽光発電設備を整備した。公民館内に設置した大型モニターで、太陽光発電の発電状況や効果を上映し、来館者への啓発を行っている。</p> <p>また、平成30年度の本補助事業で整備した市役所内の大型モニターにも一貴山公民館の発電状況を表示させ、来庁者の啓発に活用している。</p> <p>今後も公共施設に太陽光発電設備を率先導入し、市民等が太陽光発電の効果にふれ、身近に感じてもらうことで、再生可能エネルギー利用への意識を高めていく。さらに、太陽光発電設備を導入する市民への補助制度を創設し、家庭等への太陽光発電設備の導入に繋げていく計画である。</p> <p>これらにより、太陽光発電設備設置やメンテナンスなど、地域の関連産業の振興を図る。「最近の再生可能エネルギー市場の動向について」（経済産業省資源エネルギー庁・平成27年1月15日）では、家庭用太陽光発電設備の点検やパワコン交換などの運転維持費は、約3,600円/kW/年となっている。仮に、家庭用太陽光発電導入への補助を3年間実施し、5kWの設備300件の導入に繋がれば、年に540万円、20年間で1億800万円の地域の太陽光発電関連事業者への経済効果が期待できる。</p>

	目標値は、長期総合計画等に掲げる住宅用太陽光発電買取件数で、令和2年度末の4,500件を目指しており、平成30年度末で3,742件となっている。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約（間接補助）の目的	太陽光発電設備の設置に係る施工監理及び設置工事のため
	契約の方法	指名競争入札
	契約の相手方（間接補助先）	(株)仲電気工事
	契約金額（間接補助金額）	12,870,000円
来年度以降の事業見通し	平成30年度で実施設計を行った施設については、本補助事業を活用し、令和2年度以降に太陽光発電設備等の導入工事を実施する。	

(備考)

- (1) 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- (2) 補助事業の成果及び評価の欄には、(1)で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。
それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- (3) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- (4) 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。